（大阪湾海上交通センターが運用する江埼船舶通航信号所及び同センターが行う情報の提供等の方法に関する告示の一部改正）

第二条　大阪湾海上交通センターが運用する江埼船舶通航信号所及び同センターが行う情報の提供等の方法に関する告示の一部を次のように改正する。

第四条第一項中「、ファクシミリ」を削る。

第七条中「、ファクシミリにあってはファクシミリ番号」を削る。

別表中「ファクシミリ」の項を削る。

○近畿地方整備局告示第二百三十七号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年十一月二十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年十一月二十一日　近畿地方整備局長　池内　幸司

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　一号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
京都市伏見区横大路芝生三六番から守口市八雲東町二丁目二九八番まで	前	ＢＡ　一五・〇〇～一五・〇〇～一九二・〇〇メートル	一九・五〇キロメートル	上記Ａ及びＢは、二七・一三二関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後	ＢＡ　一五・〇〇～一五・〇〇～一九二・〇〇メートル	一九・五〇キロメートル	
			二七・一三二	
			二九・五八八	

(四) 図面縦覧場所　近畿地方整備局及び同局京都国道事務所、同局大阪国道事務所

○四国地方整備局告示第九十六号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年十一月二十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年十一月二十一日　四国地方整備局長　三浦　真紀

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　十一号及び三百七十七号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
東かがわ市馬宿字下所一三六番一から同市馬宿字下所一四二番一まで	前	８・三八～８・三八～一〇・七一メートル	八・六二キロメートル
	後		〇・〇三三
			〇・〇三三

(四) 図面縦覧場所　四国地方整備局及び同局香川河川国道事務所

○北海道開発局告示第百二十九号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年十一月二十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年十一月二十一日　北海道開発局長　澤田　和宏

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　三百九十三号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
北海道虻田郡倶知安町北七条東一〇丁目二番一から同町北六条東一〇丁目二番七まで	前	一六・一五～二一・一四～三四・三七～五三・九六メートル	〇・三六六キロメートル
	後		〇・三六六

(四) 図面縦覧場所　北海道開発局及び同局小樽開発建設部

国会事項

衆議院

議案提出

十一月十九日議員から提出した議案は次のとおりである。

特別安全保障秘密の適正な管理に関する法律案（渡辺周外二名提出）

情報適正管理委員会設置法案（渡辺周外二名提出）

公文書等の管理に関する法律の一部を改正する法律案（渡辺周外三名提出）

国会法の一部を改正する法律案（渡辺周外二名提出）

又同日内閣から提出した議案は次のとおりである。

平成二十四年度一般会計歳入歳出決算

平成二十四年度特別会計歳入歳出決算

平成二十四年度国税収納金整理資金受払計算書

平成二十四年度政府関係機関決算書

（添付書類）

平成二十四年度決算検査報告

平成二十四年度歳入決算明細書

平成二十四年度各省各庁歳出決算報告書

平成二十四年度一般会計継続費決算報告書

平成二十四年度一般会計国の債務に関する計算書

旧臨時軍事費特別会計歳入歳出整理額計算書

平成二十四年度決算調整資金の増減及び現在額計算書

平成二十四年度貨幣回収準備資金の増減及び現在額計算書

平成二十四年度特別会計決算参照書

農業改良助長法に基づく添付書類

平成二十四年度国有財産増減及び現在額総計算書

平成二十四年度国有財産無償貸付状況総計算書（添付書類）

平成二十四年度国有財産検査報告

平成二十四年度国有財産の増減及び現在額に関する説明書

平成二十四年度国有財産の無償貸付状況に関する説明書

議案送付

十一月十九日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。

社会保障に関する日本国とハンガリーとの間の協定の締結について承認を求めるの件

障害者の権利に関する条約の締結について承認を求めるの件

産業競争力強化法案

持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律案

答弁書受領

十一月十九日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員鈴木貴子提出北方四島への邦人の入域に係る閣議了解に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出北方領土における日ロ共同経済活動に対する安倍晋三内閣の見解に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出「竹島の日」に対する安倍晋三内閣の認識等に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出竹島問題解決に向けた政府部内の整備に対する安倍晋三内閣の取り組み等に関する質問に対する答弁書

衆議院議員柚木道義提出医師による長期処方の是非にかかる厚生労働大臣答弁に関する質問に対する答弁書

報告書受領

十一月十九日内閣から次の報告書を受領した。

国の債権の管理等に関する法律第四十条の規定による平成二十四年度国の債権の現在額総報告

物品管理法第三十八条の規定による平成二十四年度物品増減及び現在額総報告

参議院

議事日程

十一月二十日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第八号

平成二十五年十一月二十日（水曜日）

午前十時開議

第一　特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法等の一部を改正する法律案（衆議院提出）

第二　自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律案（第百八十五回国会内閣提出、第百八十五回国会衆議院送付）

第三　薬事法等の一部を改正する法律案（第百八十三回国会内閣提出、第百八十五回国会衆議院送付）

第四　再生医療等の安全性の確保等に関する法律案（第百八十三回国会内閣提出、第百八十五回国会衆議院送付）